

令 05 原機（速実） 007

令和 5 年 8 月 24 日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川 7 6 5 番地 1

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範（公印省略）

高速実験炉原子炉施設における原子炉設置の許可に係る変更について（届出）の取下げについて

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年 8 月 9 日付け令 05 原機（速実） 003「原子炉設置の許可に係る変更について（届出）」をもって届け出た、高速実験炉原子炉施設における試験研究用等原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量の変更について取り下げます。

記

1. 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所	茨城県那珂郡東海村大字舟石川 7 6 5 番地 1
代表者の氏名	理事長 小口 正範

2. 取下げをする届出の件名及び届出日

件 名	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所（南地区） 令 05 原機（速実） 003 原子炉設置の許可に係る変更について（届出）
届 出 日	令和 5 年 8 月 9 日

3. 取下げの日付

令和5年8月24日

4. 取下げの事由

令和5年8月9日付け令05原機（速実）003「原子炉設置の許可に係る変更について（届出）」をもって、試験研究用等原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量の変更について届け出ましたが、変更内容の記載様式を新旧対照表に改めるため、当該届出を取下げることとしました。

以上